

四者協定

大規模な災害が発生したときに、一人暮らしのお年寄りや、障害者の方々の安否確認などを行うための台帳とマップが、このほど完成した。地域防災力の向上に向けて、大きく寄与したと言える。しかし一方で、この台帳とマップの完成が、逆に地域防災の課題を浮き彫りにするとも言われている。その真意に迫った。



白石市社会福祉協議会 理事長 渡辺 昭太郎会長



白石市自治会連合会 鈴木 恒秋会長



白石市民生委員児童委員協議会 東山 正孝会長



白石市長 風間 康静

共通使 命は一つ

尊い生命を守る

行政

内では災害発生時の役割分担を決めておくことも大切。その極致が、自主防災組織の結成である。1995年の阪神淡路大震災をはじめ、大規模地震が発生した際、安全確保に大きな役割を果たしたのが、住民同士の助け合いであった。



⑦昨年6月2日に行われた協定書調印式。固い握手を交わした。⑧台帳とマップ作成のため要援護者宅を訪問する民生委員。この信頼関係が、いざというときの命綱。⑨昨年9月25日に行われた災害ボランティアセンターの設置運営訓練には、約350人が参加。⑩災害福祉マップを手に地域内を確認する吉野自治会長 ⑪データを管理する社会福祉協議会の担当者 ⑫災害福祉マップを確認する本市の防災担当者



通じて、自治会長と住民、民生委員、そして要援護者の間に信頼関係が生まれた」と話す。自治会連合会の鈴木会長（写真①）も「目標の4時間以内に安否確認を終えるには、みんなで協力していくことが必要」と話した。民生委員と自治会長の密な連絡体制も、もちろん重要だ。

今回の協定の課題について、民生委員児童委員協議会の東山会長（写真④）は「民生委員の受け持つ範囲は広く、2つ以上の自治会にまたがるところもある。そういった区域では、いざ災害となったときに自治会長との連携は欠かせない」と話した。大規模な災害が発生し、多数の家屋が被災した状況での安否確認は、困難を極めると予想される。だからこそ、要援護者を普段から地域で見守る体制が必要だ。そのためには、住民の皆さんが普段から仲良くしておくことも大切だし、地域

内では災害発生時の役割分担を決めておくことも大切。その極致が、自主防災組織の結成である。1995年の阪神淡路大震災をはじめ、大規模地震が発生した際、安全確保に大きな役割を果たしたのが、住民同士の助け合いであった。

も組織。高齢者の方も多数参加している。しかし、全体としては依然として少ないのが現状だ。自主防災組織は、つくること目的ではない。最終目標は、地域全体が防災意識を高め、災害発生時に組織が十分機能することである。自主防災組織を結成する第一段階、訓練などを実施し、出てきた課題を踏まえて、より実践的な組織に強化していく第二段階、地域内の住民が、個々の防災能力をさらに高め、より成熟した組織にしていく第三段階、老若男女を問わず、地域内の住民が防災に対する意識を普段から持つ第四段階。これらをクリアできれば、どんな災害にも強い地域となるだろう。道は長く険しい。しかし、まずは取り組むことが大切だ。

見守り体勢と自主防災

区域内に中央公民館を擁する本郷第一自治会。大規模災害発生時には、本市の被災支援の中心地的な役割を担うとされる。地域での防災訓練を毎年行い、AED（自動体外式除細動器）の訓練も積極的に実施するなど、市内では防災の取り組みが一段進んでいる地域だ。吉野自治会長は、「年に一度防災訓練を行っているが、前回の訓練では主立った自主防災のメンバーが20分で集まってくれた。地域の防災意識は確実に向上している。備蓄している非常時の食料も、使用期限が切れる前に、体育大会で炊き出し訓練がてら振る舞うなどの取り組みも行っている。何より、普段から地域内の皆さんがまとまっていることが強み。民生委員の方も、以前から要援護者宅を訪問した帰りに、私の自宅に寄って情報を提供してくれている。今後も密に連携して、自治会の役員の皆さん

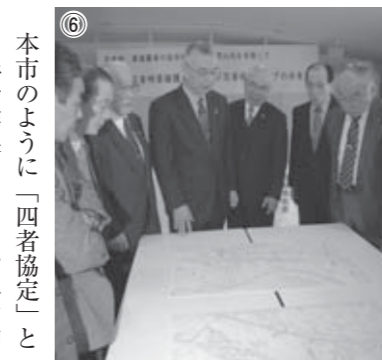


本郷第一自治会 吉野 征四郎会長

普段からの協力体勢が、いざというとき役に立つのだと思います。

Act1. 四者協定と自主防災

要援護者を守る
大規模な災害が発生したときに、自力で避難することが困難であるため、最も命の危険にさらされる可能性が高いとされる「要援護者」。これらの方々の安否確認などを円滑に実施できるよう、本市と社会福祉協議会、自治会連合会、民生委員児童委員協議会では、昨年6月2日に要援護台帳と、居住位置などを示す災害福祉マップを作成し、共有する協定を締結。6月以降、民生委員が市内各地区の要援護者宅を訪問し、作製に関する情報提供の同意を得た。同意率は90%を超え、ほぼ市内すべての要援護者が登録を完了。調査終了後、社会福祉協議会でデータ入力などを行い、2月に完成した。完成した台帳とマップは、社会福祉協議会がデータを管理し、本市も全区域の情報を共有。民生委員と自治会長には、その区域が配布される。協定では、個人情報保護にも配慮。民生委員や自治会長にも、徹底した情報管理を求める内容だ。



⑥



⑤

⑤ 完成した災害福祉マップ。一人暮らしの高齢者や寝たきり高齢者などの住宅が地図上で色分けされている。
⑥ 2月16日に行われた共有式。社会福祉協議会の理事長から風間市長らに完成品が渡された。写真は披露されたマップについて話し合った参加者。

本市のように「四者協定」という形で作製したのは、県内初の試みである。なぜ、このような形の協定を結んだのか。それは、台帳やマップは災害発生時の活動をバックアップするものに過ぎず、いざ災害が発生した際、短時間に安否確認などの活動を行えるのは、やはり地域の皆さんと民生委員の皆さんにおいてほかにないからだ。台帳・マップ作製に当たった社会福祉協議会の理事長（写真②）は「民生委員の要援護者宅訪問を